

第 43 回 原子力安全検討会 議事録

日時:2023 年 11 月 8 日(水) 13:30～15:00

場所:WEB 会議 Teams

参加者:(五十音順, 敬称略)

主査:高田(東大), 副主査:村上(東大), 幹事:粥川

委員:小川(MHI), 河村(東芝 ESS), 桐本(電中研), 鈴木(JANSI), 関村(東大), 滝井(日立 GE), 竹田(大阪大)、出町(東京大)、中村隆夫(元大阪), 西川(関電), 西山(JAEA), 芳原(近畿大), 宮野(元法政大学)

配布資料

資料 43-1:第 42 回原子力安全検討会議事録(案)

資料 43-2:人事について

資料 43-3:リスク活用分科会の活動報告

資料 43-4:「(仮)構築的リスク観に基づく知識生産活動の体系化」
ワーキンググループの検討状況報告

参考 43-1:原子力安全検討会・分科会 名簿 20231108

議題(当日の進行順に記載)

1) 参加者の確認, 資料の確認

粥川より, 参加者を確認し, 資料はすでにメールで送付済のものであることを確認した。

2) 前回議事録の確認

粥川より, 資料 43-1 の説明行い、特にコメントはなかった。

3) 人事案件

粥川より, 資料43-2に基づき, 中村委員(元大阪大)の退任および竹田委員(大阪大)の選任を報告し, 承認された。

また, リスク活用分科会の常時参加者の選任および退任についても報告した。

4) リスク活用分科会の活動状況報告について

高田主査より, 資料 43-3 に基づき, リスク活用分科会の活動状況として, 活動実績、人事案件、講習会の開催についての議論内容に関してご報告いただいた。

講習会については, 対象者としては, あまりリスク評価やリスク情報活用を業務として取り扱っていない方々も含め, 原子力安全や関連するリスク情報に対する感度や知性を見つけるようなイメージとすること, 例題を設定してのグループでの

議論や、意見交換も含めることなどが議論された。

講習会内容を検討するにあたり、北陸電力殿の協力を得て講習会の対象者となりそうな方々との意見交換会を実施した。

意見交換では、実務者の方々から PRA 用いた議論が多いものの、定量評価というのは現場レベルからすると、現状では数字自体にはあまり意味がない。それよりも作業リスクとか、天気の影響といったものが現場レベルで重要という認識があり、このあたりの総合的な歩みよりってというのが、うまくリスク情報を活用して行くところのきっかけになるのではないかという意見があった。

また、発電所はまだ稼働していないので、見つけたところからケアをするというスタンスが、割と大きいというご意見もいただいた。

リスクが多くなってくると、どういうプライオリティをつけて行くかというところがポイントになるので、やはりグレーテッドアプローチをやって行く上でのリスク情報活用といったような所が 1 つポイントになると考えられる。

講習会の内容については、技術レポートの内容との整合性を踏まえた形でグレーテッドアプローチに関するリスク情報活用した例示やコミュニケーションを文書化する時のポイントみたいなところをうまく伝えられるよう検討を進めるというような議論を行った。

本年度の講習会は 2024 年 1 月に実施することとする。

検討会での議論の詳細内容については、以下の通り。

【C】委員の皆様から、様々な意見が出て活発だったと思う。

積極的にその講習会進んでいこうということなので、工夫をすればますます良くなっていくと思う。あまり制限を設けないで進めていて行ったら良いと思うので、よろしくをお願いします。

【C】私は、分科会に参加してはるわけではないが、資料を読むと、議論の中で皆さん、分子の扱いが出るのを嫌っている感じが意見としてみれるのかなと思い読んでいたが、現場の方でも、リスクがあると基本的に排除するという風に対処するが、そこで軽重をかける必要があるとおっしゃっている点で行くと、ある程度アメリカで現場の人が普通リスクモニターを使ってる現状を見ると、現場の作業している人がここからこの時間がこういうリスクのプロファイルなっているという風にやっているが非常に印象的であったので、逆に軽重を付ける時にある程度システムチックにやれるってということで、あまりこの数字を嫌う必要はないのではないかと個人的に思った。

【A】私の方で伝え忘れてたところもあるが、今の話は、先ほどの資料において数字自

体の話もあったが、実際の発電所では、もちろん原子力安全に関わるものが第一になるが、労働安全であったり、PPの観点であったり、対外の観点、常時この4つのリスクを全体的に見てバランスをしている。逆に今、例えばPRAみたいなものの数字って、原子力安全の枠の中としての数字が出てくるが、その他は基本的には定性的な評価をしている。そういう意味でも、あまり数字そのものに重きを置かないというような少し傾向があるのかなと思う。

ただ、一方で今はどちらかというとも再稼働の前なので、割とリスクにかかるような話が少ないので、見つけたところを1つ1つ埋めていくみたいな話にはなっていないらしいけれども、実際稼働し始めていろんなことが始まると、多分1つ1つを気づいた順から潰すっていうのはあんまり良くない。

本当にそれがいい方向なのかっていうのは、実際作業されていらっしゃる方も、気にはなってる所ではあるというお話もいただいたので、数字が全てではないというのがそのとおりになるが、やはりそのプライオリティを決めるとかそういったところで、数字の重みみたいなものも少し理解いただくというのもいいのかなというふうには、意見交換会の話をもとに思う。

ただ、やはり実際の流れでは、いろんなところのリスクを横並びに踏まえながら1つ1つを解決して言ってるっていうのが実態となってくると、少しちょっと数字側に重みが出てなくなるって言うのは、ちょっと理解はできるっていう側面があったというようなところではある。

ご指摘いただいた点、多分、今後の情報活用をうまく発電所の中で使っていくという観点では、結構重要になってくるかと思うので、そういったところも適宜分科会の枠の中で議論して行きながら進めていければと思う。

5) 「(仮)構築的リスク観に基づく知識生産活動の体系化」ワーキンググループの検討状況報告

村上副主査より、資料43-4に基づき、「(仮)リスコミWG」の検討状況について、ご報告いただいた。

WGはこれまでに2回活動を実施し、今後2ヵ月に1回ぐらいの頻度で資料をメンバーの方に準備いただいてディスカッションをするという形で進め、まずは知見を収集する。次回は1月の予定。

初回の話題提供は、組織間のコミュニケーションを通じた茨城県および東海第二発電所の津波対策にかかる意思決定について、原電神谷さんよりご紹介をいただいた。

内容は東日本大震災前の津波対策において、社内それから県との意見交換に

ついでご紹介いただき、それについて議論を行った。

また、IRIDM 標準におけるコミュニケーション関連規定の概要、主にコミュニケーションやリスク情報のやり取りに関する部分を抜き出し、一般的ないわゆるリスクコミュニケーションの規範的なアプローチと呼ばれるようなものと比べて、同様のところがあるのか、違うところがあるのかといった観点から議論を始めた。

また、前回、検討会での宿題事項に関する検討結果について報告いただいた。

WG の名称は、当面(仮)リスコミワーキンググループと称し、スコープを明確に表現できるように整ってきた段階で、もう一度名称を変えることとした。

IRDM 標準との関係の整理については、標準活動としては IRDM 標準が基盤となり、これに対してどのようなインプットがあるかといったところが重要。

例えば、他産業ではキーエレメントの設定に関して、多基準分析に利用する項目について合意するプロセスを特に重視した社会的意思決定プロセスが規定されている例もあり、IRDM 標準の「7つのキーエレメント」は、表現により細やかな配慮が必要なのではないか。

また、事業者と解析担当者(メーカ)の間のコミュニケーション、組織内における意識のグラデーション等について、例えば、明示されない解析条件の設定に関する認識合わせなど、実例を見ながら IRIDM 標準で規定されたプロセスで十分かの検討が必要ではないか、等の議論が行われた。

検討会では、主に以下のような議論が行われた。

- 検討の成果を出すまでに2年くらいの期間を想定。スコープが明確にならないと検討も難しいところがあるが、事例収集に比重が行き過ぎないように留意しながら進めていきたい。
- 意思決定者を決定するプロセスというのは IRIDM 標準の中で定義はされているが、WG で集められた事例を分析し、これが合理的になっているかどうかという評価をしていく。また、文書化の際には、考え方も含めて整理できると後々の参考になる。

検討会での議論の詳細内容については、以下の通り。

- 【Q】**やはりどこをスコープにするかっていうのは、けっこう難しそうではあるが、どれぐらいの時間間隔でスコープを明確にして行くのか。スコープを明確すると、あとは走り方がわかりやすくなると思うが、まずはそのスコープはどれぐらいを目処と考えておられるのか？

【A】しっかりと書きものを作るまでに2年ぐらいの期間でご協力くださいということをワーキングのメンバーの方々にはお願いをしている。

それ以上長くするというのもちょっと不適切かと思うので、まずはそこが1つスコープになっている。

【Q】そうすると書き物で2年っていうことは最初のいわゆるワーキングの名称をしっかりと決めるためには、やっぱりターゲットがかなり明確になってないと名称も作れないし、走る先も作れない。

中身は結構面白そうなのが出ていて、非常に興味深いけど、やはり書き物の最終的なゴールの形は、最初の1年以内ぐらいで決めておかないと結構厳しそうだと感じる。

【A】残念ながらいろんな事例を集めてみないと、その中のどこを立たせた記載にするかが決まらないところがあり、前回の、例えば、事業者さんが自治体さんとのようにリスク情報交換しているかといったことについて、今回原電さんの例をお聞かせいただいたが、これもかなり階層があって非常に面白かったのでそこは丁寧にやらせて頂きたいと思っている。

【C】わかりました。

結構やり始めると、事例収集のほうに比重が行き過ぎちゃうこともあるので、そこは私、別のところでも似たような事やって、事例収集を行って、方向を決めたらもうちょっと足りないよね、これ集めなきゃいけないかなとか言って、そっちの方に傾倒しそうな所もちょっとあるので、というコメントです。

【A】そこはぜひ留意をさせていただきたいと思う。

一方で、このワーキングの主要な出先は技術レポートというよりも、IRIDM 標準自体の改訂だと認識をしているが、これが改訂の趣旨説明書が次の標準委員会で出てまいるので、そうすると次の標準委員会で回答、趣旨説明をしてからやはり2年とかそれぐらいのスケープである程度 drafting をして行かないといけないというのがあるので、両方並行してということになるかと思う。

【Q】これ標準委員会の活動としては IRIDM に対して、そういったところがポイントになってくるかっていうのを、色々な観点の事例を集めながら、整理して行くという流れになるのかなと思っているが、その観点で1回目にやられた津波関係の対策に関する意見交換の中で、IRIDM に関わりそうなポイントになりそうなところはなにか？

【A】これまだきちんとそのプロセスの形に落とし込むところまで議論をしていないので、あまり軽いことは申し上げられないかなと思うが、せつかくの機会なので、少しどのようなお話があったかというのをご紹介させていただく。

どこまで記載をしていいのか悩ましいところもあったので、あまり詳細には今回資料に載せなかったが、まずよく知られていることとして、茨城県のハザードマップを参照されて、原電さんが早めに津波対策に着手しておられたために、DG3 台の内 1 台は被水したけれど、アルティメットヒートシンクが保たれたという事例は、学会の報告書等にも出ているし、非常に重要かと思う。

そこでどのようなコミュニケーションが行われたのかということをお聞きすると、まず県の担当者の中でのコミュニケーションというのもいくつか階層があって、内閣府の防災対策の地方会議との窓口になっている県の防災課、それから津波の波源モデルみたいなものを設定するところについて担当されている河川課、それから原子力防災課、この県の中の3つのセクションが情報の伝達に関わっているので、どこかが切れていても原電さんの津波対策を強化しましょうみたいなところの意思決定に繋がらなかった可能性があるということとか、あとは社内でもちょうど耐震バックチェックをされていたということもあって、部門間の横断的な会議が存在をしていたということは、コミュニケーションを円滑に働く要素にはなったんだけど、それがなければどうにもならなかったかという、そういうことはないだろうと社内的には思われているとか、この時の津波対策を何メーターに設置をしたのかということと、それがどれぐらいしやすかったのか、予算がどれぐらいかかったのか、工期がどれぐらいに見積もられたのかみたいなことに関して非常にラッキーな状況があったということですか、そういう観点で、我々よくアジャイルに対策をとることが重要ですよという言い方をするのだけれど、そのアジャイルに対策が取れた要素がどれぐらいのところにあるのかみたいなことですか、かなり詳細に教えていただきましたので、これは意思決定の時の着眼点としてどういうふうに整理をするのかというのは、これからの課題にはなるが、具体的な事例を少人数でかなりじっくり話をできたということが良かったのかなというふうに思っている。

【C】今後そういった、必ずしも原子力だけじゃないような話も入ってくるかと思うが、話題提供の枠の中として、うまく IRIDM の考え方との整合あるいは課題、あるいは気づき点みたいなところがうまく導けると、学会、安全検討会として、技術レポート的にまとめられるっていうのは、非常に大きな成果になると思うので、引き続きよろしく願いいたします。

【C】非常にいい議論ができているというのは、この IRIDM の課題が 2 つとも挙げられ

ていたような気がする。

キーエレメントをどういう風に決めていくのか議論しますということと、もう1つは、誰が判断して行くのかという問題だと思うが、キーエレメント7つが全面に出ているのは、こういうふうにしたらという例としては、示さなきゃいけないものを示したものが前面に出ているような気がするが、本来はどれをキーエレメントにするかは、議論して決めていくことなのに、なかなかそういう風には読み取れない。いろいろ例示をすることによって、だんだんその辺が解消されていくような気はする。

2つ目の指摘はこれかなり難しい問題だと。

事業者も解析をやっている方々も、誰が最終的に判断をするのかはなかなか難しい問題で、メーカーでも事業者でも、やっている人が判断するのか、それとも中間層のマネージャーが判断するのか、もしくは一応この流れではトップが判断するという話になっているけど、トップが判断することほとんどないわけで、その辺のところをどういうレベルの人たちがどういうディスカッション、知らない数字や結果を使って判断して行くかっていうことに対して、問題が投げられたような気がする。

そこをどう考えていったらいいのかというのは、これからガイドとして出していくとか、何か示してあげる必要があるような気がする。いい指摘があったような気がする。よろしくお願いします。

【A】まず二番目の点ですが、意思決定者を決定するプロセスというのは IRIDM 標準の中で 7.2 節に定義はされているが、問題の性質によって意思決定者が必ず変わる可能性があるということは当然のこととして認識はされている。そこをうまく意思決定者をすげ替えるプロセスっていうのを規定されているわけではないという問題点が、実は分科会の方でも指摘をされていて、講習会で説明をする時に非常に説明しにくいというので我々もう少ししっかりと書く必要があると気づかされた。そこは重要な問題だと認識をしているので、これはむしろ IRIDM 標準の改訂の中で直接的にやって行くことかと思うし、意思決定者がいつ首をすげ替えられるのかということについては、少し事例、これはこのリスコミワーキングの方で集められた事例を分析した結果として、ちゃんと合理的になっているかどうかという評価をしていくということになるものと思う。

【Q】実態としてなかなか早くできないって、企業によってなかなか意思決定をどうするかっていうのは、明確になっている場合となっていない場合とがあって、しかもそれが規定されている場合と規定されていない場合があるから、その課題ごとに誰が意思決定するか大体決まってくっついて、自然に決まって行く場合も多い。

そういったところをどういうふうにして、意思決定者そのものを決めていくのかっ

というプロセスがわかるようになるのもっと使いやすくなるような気がするが、そのところはいろんな議論できるのか、議論して皆さんの実態を聞きながら、どういうケースにはどうしているかっていうことを出してあげると、使いやすくなるような気がするが。

【C】そういう観点ですと、たぶんどういう議論をしたかというところも、最終的な冊子にする時にうまくまとめていただけると、どういうふうな考え方でどういう選択をしてというような話も含めてのほうが、後々すごくいい成果、あるいは後々の人がすごく参考にしやすい、参考にできることになると思うので、よろしく願いいたします。

【A】かしこまりました。

特に津波については今デリケートな状況なので、どこまで書くかということについて完全に合意はとれていないと思っており、今回詳細な議事録をお付けできなかったが、最終段階では、過度なものは落とした形で比較的詳細な議事録をお付けするようにしたいと思う。

【C】実態の話になると、かなりセンシティブなキーワードも多く出てくるような気がするので、そこはあまり私個人としては気にしてはないが、今は論点のところの考え方とか、どういう論点に対してどんな議論をしたかといった枠がむしろ重要になる気がする。

例えば、そういったところが同じ問題であれば、それを参考にしてという形になると思うが、こういった問題は必ずしも全く同じ問題ではないので、様々なところに活用する際の基本的なところを押さえるという観点だと、個別の論点の詳細というよりも、どういう観点でどういうことをやってきた、やっていくのかという話の方が重要になると個人的には思っている。

【C】今の議論について、標準化の作業があるべき姿、あるいは正解であるという話をされようとしているのか、標準としてミニマムリクワイアメントを項目として挙げるという話があったので、そこを整理するという方向で議論するのか、それとも現状からの改善という論点としてまとめていくのかという3つぐらいだが、海外の事例あるいは他産業の事例まで取り込むと、膨大なものになってしまうので、どうやったら effective に標準化できるか。

IRIDM 標準もありますし、それ以外は標準委員会から発信して、あるいは規制の中で今議論をしているような継続的な安全性向上というものに対して、どのように役に立つ議論が学会から発信できるのか。そこはしっかり整理をしないと、中途半端な、いわゆるリスクミという名前を付けたことによって曖昧さがさらに入ってきた

と思うので、そこをしっかりと考えていただくというのが、今の先生方からのお話だと思う。

【C】それからリスクインフォームドの件。クライシスマネジメントが入っていないと理解したが、過酷事故のような段階に入った場合の話をどういう風に切り分けるのか、あるいは入れるのか。福島事例と原電の話はどういう風に切り分けていくべきなのかというところを、実は興味があるところなのですけどね。

その欠点が12年前に曝け出されたものだから、この辺のところについて規制がいい加減な議論しか出来ていないという部分があるし、学会でも当事者だった方が、「この部分は外に出せない」や、「再稼働の方が重要だからこれは隠しておこう」というところが見え隠れしながらやっている部分がないわけでもない。だからこそ学会でやっているんだってところがどうなっているのか、これをもう少し踏み込んで整理していただければいいかなと思う。

リスクがあるということと、クライシスマネジメントのところの切り分けて、学会はあんまり踏み込んでいないのでしたっけ？

ただ、リスクミットといった場合には、全体としてはそういう物を含んでいると一般的には理解されているし、学術会議でその大きな指摘を他分野の方々から宿題としていただいているけど、そういうインプットが原子力学会から出てくるのかどうか、こういう懸念もあるので期待しているところであり、できればいいかなと思う。

違う言い方をすると、リスクインフォームドで物事をやっていくこととクライシスマネジメントを分けてしまっているところが、失敗学の先生方からするとすごく不満なんですよ。

ここは私も畑村先生と取っ組み合いをしながら議論をやってきたところがあって、やっと私も理解できたのですけどね。

リスクインフォームドって言う形式の議論にしておいて、実際はとでもできませんということが表に出て来たので、それに対して何も対策ができていないように見えてしまう。見えてしまうだけかもしれないが、こういうところも考えて頂ければというのが、あのインテグレートド リスクインフォームド デイジションメイキングのところであって、海外の事例には、自分は全く一生この仕事は役に立たなくてもいいよってというような割り切りみたいなのが入っているのかどうかということも、事例としてはあるわけですね。いろんな形でこういうのをうまく取り込んでメッセージになっていて、IRIDM 標準を日本が引っ張っていけるようになっていけば、さらにいいかなと感じる。

【C】我々がクライシスマネジメントを狭く見過ぎてしまっていたということを今のお話で気づかされたところもあり、失敗学の先生たちはクライシスマネジメントの範疇を

我々の持っているものよりも少し広くカバーをしておられるので、そこがうまくつながるのかなという印象を持った。他の分野で事例を探すと、そこがうまくつながっているものを見られる気がするので、次回ワーキングのみなさまにも共有して検討させていただけたらと思いますし、IRIDM でそれをどう扱うかということについては、別途宿題を頂いたと認識した。これは分科会マターではあるのですが。

【C】カバーしきれないようであれば、標準委員会としてはどう考えていくかというメッセージをまとめていただくということになるのでしょうか。

【C】ただ、考え方は整理しないとダメですね。

【C】非常に重要なご指摘。民間のスコープでやる話と、より大きな枠のところで考えなければいけない話。この2つをどのようにうまく、両方あるということが出来ればよいのだけれども。

ただ、例えば狭いスコープの中だけのことを2年間でやるという場合、その前提がちゃんとしていないと狭いスコープでやることにそもそも問題点があるんじゃないか、という大枠でのご指摘はあるのかなと思っているので、まずは今日いただいたような認識も、ワーキングの中でみなさまと情報共有させていただきながら、冒頭にもスコーピングの話がでていたけれども、2年間という枠の中でやるようなところと、それが本来全体としてやる内容のうちどこになるのかという話がうまくできると、先生からの宿題の1つの答えになるのかなという感じもするので、そのあたりは場合によっては、検討会の枠の中でも議論させていただいても構わないと思うので、まずはワーキングの委員のみなさま方と情報共有していきながら、特にクライスマネジメントの枠が原子力と他産業とで異なっていくのか、本来は大枠で言うと、IRIDM の枠の中にそういうものも全部含めた上で、物事の考え方の優先度を変えていくことによって、すべてをやってしまうのか。それはちょっと大げさですけど、そういう引継ぎ、引き渡したいなところも含めて、今後議論できればと思いますし、場合によってはそういう観点も踏まえた上で、IRIDM の位置づけなり、IRIDM にもし足りないところがあるのであれば、それを標準委員会としてどういう方向性でそういった話を出していくのかということも1つ頭出しになるかと思う。

【Q】活動実績で見ると、ちょうど2ヶ月に1回ぐらいの開催頻度になっているけれど、大体それぐらいの開催頻度を今予定されているのか。

【A】話題提供が2ヶ月に2件ずつ程度出てくると、スペクトラムの異なる事例が1年間で2桁程度集まるので、まずはそこを目標にしている。

6) その他

【C】テクニカルレポートの件について少し頭出しをさせていただく。今回はまだ議題にまでは挙げられなかったが、テクニカルレポートの改定および廃止等についてみなさんと議論をしなければいけない段階に来ているということ、検討チームとして提案することが必要な局面に来ているので、次回議論をさせてください。

関係者がずいぶん入れ替わり、わたくしもきちんと引き継いでいなかったということもあるので、問題共有をさせて頂きたいが、安全検討会の傘下にこれだけの数の技術レポートというのがある。

「リスク評価の理解のために」については、改訂されて講習会もされて、その講習会の結果が、検討会傘下の分科会の議論のネタになっているという、良い循環が回っているが、この「リスク評価の理解のために」以外の技術レポート類については、制定後 10 年経っているものもあるので、再度レビューをした上で、若干の加筆修正等をやる必要があるのかどうかということも、ゼロベースで検討しなければいけない状況と理解している。

おそらく深層防護の考え方等については、状況が変わってきているところもあり、SSR2-1 が 1 度改訂された上、新しい原子炉に関する議論が原子力学会の中でもいろんな断面で進められているので、この辺について例えばメーカーの方の力を借りながら、もう一度ちゃんと中身を見直すことが必要な断面なのではないかと危惧をしているところ。

まず中身を見ていただいた上で、これに今までの仕事のアウトプットみたいなものがうまく入るんじゃないかというような視点も含めて、どのようにこれらを改善できるのか、特に原子炉やプラントを開発しておられるメーカーの方々にはご協力いただきたいので、次回ご相談をさせていただけたらと思っている。

その点ご留意いただいた上で、事前に個別にご相談をさせていただくことがあるかもしれないが、よろしく願いいたします。

また、「規格基準類の体系について」という非常に重たい技術レポートもあり、これについてもいろんな方とご相談をしながら、中味をしっかりと見ないといけないと思っている。どこかで手をつけなければいけないし、もう 10 年経つので、問題提起だけさせていただいた。

【C】安全検討会の中でいくつか技術レポートを出しており、中には最近改訂したものもあれば、10 年以上改訂してないものもある。しばらく前から安全検討会の課題であると宿題としていただいていたものだが、次回以降改訂の可否をみなさま方とご相談させていただきたいと思っている。改訂の方向性についてご提案をさせて頂

いた上で、この検討会場でみなさま方とご議論していければと思っている。

ただ、以前に発行した状況とは違いまして、ボランティアベースになりますので、集中的にして様々な検討ができるのかどうかも含めてのご相談になるかと思う。ぜひみなさま方からご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【C】体系化の議論については産学協会の規格類協議会の場に持ち込んで議論をしていくということ。それから勿論、規制庁もオブザーバーとして入っていただいた結果、それをどう扱っていくかというインプットまでは、結果としてできなかった。その理由は、原子力規制委員会が体系化という言葉が大きき嫌っていたと言う部分があったため、この技術レポートをベースに1歩踏み出すことができなかった。

したがって、基本的な考え方と深層防護に関しては、今のペースでやっていくことは基本的に我々原子力学会のペースでは必要だと思うのだが、規格基準類の体系化に関しては、標準委員会全体、規格類協議会、現在技術評価等を行っている規制庁との関係等、さらに ATENA というステークホルダーもある。そうした関係の中で議論をもう1度分析的に見ていただいた上で作業に進む必要があると感じていた。

しかしながら、今のご指摘、本当にごもつともであり、ちょうど10年になるので、今のようなことを我々から提供していくことは本当に重要であると思っている。

しかしながら、ステークホルダーが国内でより複雑になってきているので、我々からの発信の仕方も、分析的な観点も加味した上で作業するだけでは留めずに進めていければと思っている。

【C】体系化については随分悩んでいて、産学協会でも議論をしようとして結局まとまり切れなかったところあると思うけど、ATENA、事業者、そして規制委員会も含めて、全体的にどうするか議論が始まっている状況ですから、産学協会を中心に全体でどうするかという議論ができればいいと思う。ご提案の通り見直しをしないといけない時期だと思う。全体としてまとめていくことをやらなければ、進められないと思うので、よろしくお願いします。

【C】特にこの体系化の標準的な技術レポートについては、みなさんに今、こういう物がちゃんとここに存在している、ということを見ていただく仕掛けが必要かと思うのですが、それは販売品である標準体系における技術レポートの位置づけを踏まえてどのように扱うのが適切なかが問題になるものと思っている。この標準を所掌

している安全検討会としては、これをたくさんの人に見ていただく方向で進めるという基本的な方向性だけお認めいただければ、こういうものがあってこれまで作ってきた経緯があるという土台を共有した上で、その1歩を進められると思うのですけれど。

【C】そういうアウトプットを出して、結果として規格類協議会でも議事録がオープンになっているのを見ていただければいいが、報告書もオープンになっているので、そこでどこまでできてどこまでできなかったかという整理を原子力学会としてきちんとやった上で今のようなこと言わないと、昔やったことを今アピールしたら、何を馬鹿なこと言っているんだって話になりかねない。

【C】誤ったアナウンスをしてしまうので、気をつけた方がいいということですね。

【C】そこは気を付けて発信しないといけなくて、また議論を10年後戻りするようなことになりかねないし、学会は何を今までやってきたのかという評価につながりかねないので、慎重にお願いしたいと思う。

それから体系化っていう言葉自体の議論をこの場であまりやってこなかった。振り返ってこなかったでしょ？まずそこが安全検討会では非常に大きなポイントです。

体系化というものなのか、それとも例えば1歩1歩進めていくということなのか。体系があることに満足したことが安全神話につながったという言い方を、規制委員会がしているわけですよ。

具体的には、更田さんがその1番リーダーだったわけですけどね。

そこをどうやって考えるかっていうところまで、しっかりと我々が認識しないと言葉に踊らされてしまうところがあると思うので、他の方々も含めてちょっと気を付けて頂くようにお願いします。

【C】これからTRを出してから、協議会等々も含めて議論して、その後が残念ながらうまくいかなかった経緯も踏まえて分析をした上で、例えばその参考としてこういう資料がありましたよねっていう位置づけならおそらく良いと思うけれども、おそらく今先生方がおっしゃっているのは、もう一度こういう資料があるけど、これをどうしましょうかというところからスタートするのは、ちょっと筋違いのイメージだと思う。

逆に、そのあたりの過去のいろいろなところで議論されてきた中身も含めて、これに関しては少し分析をするところからスタートした方が良いのかもしれないと思う。

その辺りも含めて次回以降でみなさま方と議論を進めていければと思う。

ただ、いずれにせよ、今のままで置いておくことはよろしくない。

10年も経っておりますので、見直されるべきところ、あるいは議論が途中で止まってしまったようなところに関しては、どういうところが問題であって、どういうところを考えてこなかったのかってということも含めて、展開していく必要があるのかもしれない。

この辺りはまた次回あたりにみなさま方と議論をさせて頂ければと思います。

逆に言うと、本日玉出しをしていただきましたので、次回の議論のポイントがスムーズにしっかりと踏まえられるものと思いますので、次回もよろしくお願ひいたします。

7) 次回日程

次回は、2024年1月30日(火) 9:00～11:00(会議終了後、各委員に通信で調整済)

以上